

7 水大第 9 号
令和 7 年（2025 年）4 月 7 日

一般社団法人 長野県産業環境保全協会長 様

長野県環境部水大気環境課長
（ 公 印 省 略 ）

「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件」等の施行等について（通知）

日頃から、本県の環境行政について、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 7 年 4 月 1 付け環水大管発第2504015号により環境省水・大気環境局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知ください。

なお、本改正は、基準値の改正を伴うものではありません。

記

【改正内容】

以下のホームページからご確認ください。

https://www.env.go.jp/press/press_04717.html

（問合せ先）

担 当 環境部水大気環境課
水環境保全係、大気保全係 松野、笠置
電 話 026-235-7162(直通)
電子メール mizutaiki@pref.nagano.lg.jp